

平成30年度 奈良の木を使用した住宅への助成制度のご案内



奈良の木を使った住宅の
新築・増改築・リフォームをお考えのみなさま

25^{最高}万円を助成します!

奈良県では、県産材の利用拡大を図るため、奈良県地域認証材又は奈良県産材を使用した住宅(新築、増築、改築又はリフォーム)に対して助成します。

募集期間

平成30年4月17日(火)～平成31年2月22日(金) 必着

※先着順 ※募集期間内であっても、予算に達した時点で受付を終了します。

対象者

- (1) 地域認証材又は県産材を使用し、持家住宅(個人が自らの居住の用に供するために自ら所有する住宅)の新築、増築、改築又はリフォームを行う所有者
- (2) 地域認証材又は県産材を使用し、分譲住宅の新築を行う事業者

対象住宅

一戸建ての住宅・共同住宅等 ※賃貸住宅・モデルハウスは対象外

助成内容

①奈良県地域認証材使用住宅助成事業

- 奈良県内外で、奈良県地域認証材を使用した住宅工事を行う場合に助成
- 構造材と内装材の両方を使用する場合、最高25万円を助成

	認証材使用量	補助金額
構造材	5m ³ 以上	15万円
内装材	20m ² 以上	10万円

②奈良県産材使用住宅助成事業

- 奈良県内外で、奈良県産材を使用した住宅工事を行う場合に助成
- 構造材と内装材の両方を使用する場合、最高15万円を助成

	県産材使用量	補助金額
構造材	5m ³ 以上	10万円
内装材	20m ² 以上	5万円



詳しい内容はWebで

平成30年度 奈良の木を使用した住宅への助成制度

検索

<http://www.pref.nara.jp/27797.htm>



要件

- (1) 構造材使用に係る補助金を申請する場合(内装材使用に係る補助金申請と併用する場合を含む)については、**上棟予定日の20日前までに、内装材**使用に係る補助金のみを申請する場合(構造材使用に係る補助金は申請しない場合)については、**工事完了予定日の20日前までに**、申請書を提出すること。

※提出日は「受付窓口での受理日」です。

※補助金の交付は、1戸につき1回限りです。

構造材と内装材を併せて申請する場合は、上棟予定日の20日前までに、構造材と内装材の両方を一度に申請してください。

- (2) 実績報告書を工事完了後10日以内かつ平成31年3月15日までに提出すること。
- (3) 建築基準法(昭和25年法律第201号)に適合する住宅であること。
- (4) 申請者は住宅等の構造又は外観、内部等の写真、認証材及び県産材の使用量並びに施工場所(市町村名)について、県のパンフレット、ホームページ等に掲載することに同意すること。
- (5) 当該事業に係るアンケート調査に協力すること。

手続き方法

「平成30年度 奈良の木を使用した住宅への助成制度 募集要項」に基づき申請してください。

※なお、補助金の交付に係る一切の事務を、建築工事を行う工事請負業者等を代理人とし、委任することができます。工事発注者の方は、工事を依頼される工務店等にご相談ください。

交付申請書の提出

※上棟予定日の20日前(内装のみの場合は、工事完了予定日の20日前)までに下記申請受付窓口へ

書類審査

※必要に応じて現地確認します

補助金の交付決定

工事完了

実績報告書の提出

※工事完了後10日以内に下記申請受付窓口へ

書類審査

※必要に応じて現地確認します

補助金額の確定

補助金交付請求

補助金の支払

お問い合わせ先

申請受付窓口

奈良県木材協同組合連合会

〒634-0804 奈良県橿原市内膳町5-5-9

TEL:0744-22-6281 FAX:0744-24-4587

又は

奈良県奈良の木ブランド課 木材流通拡大係

〒630-8501 奈良県奈良市登大路町30

TEL:0742-27-7470 FAX:0742-27-1070

募集要項及び申請書類等の様式は、奈良県奈良の木ブランド課ホームページからダウンロードしてください。

[奈良県奈良の木ブランド課 HPアドレス] <http://www.pref.nara.jp/27797.htm>